

許可番号 第00100005336号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市豊平区月寒東二条十八丁目7番21号

氏 名 株式会社東部清掃 代表取締役 酒井 隆吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和7年(2025年)8月7日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)7月22日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年(1995年)	7月23日	許可の更新
平成12年(2000年)	7月23日	許可の更新
(平成17年(2005年)	6月2日	新規許可【小樽市】
平成17年(2005年)	7月23日	許可の更新
平成18年(2006年)	4月1日	小樽市より移管
平成22年(2010年)	7月23日	許可の更新
平成27年(2015年)	7月23日	許可の更新
令和2年(2020年)	9月24日	許可の更新
令和7年(2025年)	7月9日	事業の一部廃止届出(石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀含有ばいじん等であるもの(燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉋さい及びばいじん)の削除。)

令和7年(2025年)8月7日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 (有)・無

札幌市 第05110005336号

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・(無)

令和7年(2025年)8月6日 許可証交付

(石狩振興局)